

2006 ROTAX MAX FESTIVAL

特別規則書

本大会は、F I A国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、ならびにそれに準拠したJ A F国内競技規則およびJ A F国内カート競技規則とならびに、ROTAX MAX Challenge Sporting Regulations 2006および2006瑞波チャレンジカップシリーズ特別規則書と本大会の特別規則および付則に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 大会名称、開催日、場所およびオーガナイザー

- ①大会名称：
2006 ROTAX MAX FESTIVAL
- ②開催日：10月7日(土)8日(日)
- ③開催場所：瑞浪レイクウェイ
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町1064-118
TEL 0572-63-3178 FAX 0572-63-3179
- ④オーガナイザー：J. M. S. C.
〒509-8357 岐阜県岐阜市六条大溝2-15-9
TEL 058-272-7770 FAX 058-272-7766

第2条 大会組織委員会および審査委員会

公式通知にて示す。

第3条 大会競技役員

公式通知にて示す。

第4条 大会事務局

- ①事務局所在地：開催場所と同じ
- ②当日の事務局所在地：開催場所と同じ

第5条 競技の種目、クラス区分と格式

- ①種目：スプリントレース
- ②内容と格式：
ROTAX MAX Challenge 準国内
Jr ROTAX MAX125 準国内
MAX MASTER クラウド
MINI MAX クラウド

第2章 競技会参加に関する事項

第6条 エントリーの資格

- ①ROTAX MAX Challenge
J A F 発給の2006年度有効な国内B以上のカートライセンス保有者、または当該年度15才以上のジュニアB以上のカートライセンス保有者で健康自認書が提出できる者。
- ②Jr ROTAX MAX125
当該年度12歳から当該年度17歳。又、J A F 発給の2006年度有効なジュニアB以上のカートライセンス保有者で健康自認書が提出できる者。
- ③MAX MASTER
当該年度32歳以上。又2006年有効なカートライセンス保有者で健康自認書を提出出来る者。

④MINI MAX

当該年度10歳から当該年度14歳。又、2006年有効なカートライセンス保有者で健康自認書を提出出来る者

第7条 エントリーの受付

エントリーの受付期間、場所

大会開催1ヶ月前より7日前までにオーガナイザーもしくは、大会事務局に所定の用紙に必要事項を記入し、エントリーフィー、保険料を持参又は、郵送すること。

参加定員

ROTAX MAX Challengeクラスについては68台、
Jr ROTAX MAX125、MAX MASTER、MINI MAXクラスについては34台をもってエントリーを締切の場合がある。

第8条 エントリーフィーおよび保険料

ROTAX MAX Challenge ¥16,000
Jr ROTAX MAX125 ¥15,000
MAX MASTER ¥14,000
MINI MAX ¥12,000
ピットクル登録料1名(2名まで) ¥2,000
※上記金額には、保険料を含む。保険金の支払は、第6章に記載
※Myポンダーを使用してレースに参加した者はレース終了後受付にて¥3,000を返却します。
※MyポンダーNoはエントリー用紙に記載して下さい
※Myポンダーの貸し借りは一切行えない。
※レース終了後所定時間内にしか返金は致しません。

第3章 車両規定

ROTAX MAX Challenge Sporting Regulations 2006及びROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2006に準ずる。

第9条 シャーシ、エンジンおよびタイヤの登録

シャーシ：1台 エンジン：2台

ドライタイヤ：1set

ROTAX MAX Challenge BRIDGESTONE YGK
Jr ROTAX MAX125 BRIDGESTONE YGK
MAX MASTER BRIDGESTONE YGK
MINI MAX DUNLOP YRA-1

レインタイヤ：1set

ROTAX MAX Challenge BRIDGESTONE YGR
Jr ROTAX MAX125 BRIDGESTONE YGR
MAX MASTER BRIDGESTONE YGR

MINI MAX DUNLOP SL94
ROTAX MAX Challenge Sporting Regulations 2006 及び
ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2006に準ず
る。

第10条 重量

ROTAX MAX Challenge . . . 最低重量 160Kg以上
Jr ROTAX MAX125 最低重量 148Kg以上
MAX MASTER 最低重量 160Kg以上
MINI MAX 最低重量 128Kg以上

第4章 競技に関する事項

第11条 公式練習および公式予選

- ①参加する全てのドライバーはこの公式練習に参加しなければいけない。参加台数によりグループ分けを行なう場合がある。また、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コースで停止した場合も、公式練習に参加したものと認められる。
- ②公式予選に参加出来なかったドライバーは最後尾のポジションとなる。公式予選1回を走行し、ラップタイムを計測する方式で行われる。公式予選の時間については公式通知による
- ③公式予選のグループ分け
出場台数が34台以下の場合：
グループ分けは行わない
出場台数が34台を越える場合：
参加台数によりグループ分けを行う。
 - 1) 1グループの出走台数が34台を超えず、かつ可能な限り同数となる複数のグループに分け公式予選を行う。
 - 2) グループ分けは、競技会当日の参加確認受付時に抽選より決定し、ドライバーズブリーフィング開始時まで公式通知にて発表する。
- ④ドライバーは、公式予選として設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができる。但し、ピットに戻った場合は再トライすることができない。
- ⑤公式予選中の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用する。

⑥公式予選の順位

1) ケースA:

公式予選でグループ分けが無かった場合、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による

2) ケースB:

公式予選でグループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が102%を超えない場合、出走したグループに関らず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による

3) ケースC:

公式予選でグループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が102%を超える場合、1位は第1組の最速タイム(総合最速タイム)とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定する。

4) ケースD:

更に公式予選でグループ分け(3組以上)があった場合、上記2)及び3)の原則に従い、決定する

⑦⑤で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる。(サードラップタイム以降のタイム

⑧その他の方法で行う場合は公式通知に示す。(不可抗力により①～⑥が採用できない場合)

第12条 レースの方法

ROTAX MAX Challenge

- ①予選はグループを【A】【B】【C】【D】に分け総当たり戦(【D】×【C】・【B】×【A】・【D】×【B】・【C】×【A】)、プレファイナルを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし、決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。
- ②ヒートポイントは、1位【0p】2位【2p】3位【3p】4位【4p】・・・と以下同様に決定する。
- ③ポイントペナルティーがあった場合は、下位の順位のポイントまで加算される。その他の選手の順位移動(繰り上げ・繰り下げ)はない。
- ④失格者及び不出走者は予選ヒート最大参加台数プラス1ポイントとする。

Jr ROTAX MAX125

原則として、予選ヒートを2ヒート・プレファイナルを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

予選2ヒートは予選1ヒートの着順とする。

MAX MASTER

原則として、予選ヒートをヒート・プレファイナルを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

MINI MAX

原則として、予選ヒートを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

第13条 レースシステム

予選ヒート及び決勝ヒート

- ①予選ヒート及びプレファイナル、決勝ヒートの周回数は公式通知による
- ②予選第1ヒートのグリッドポジションは公式予選の順番により決定する(ROTAX MAX Challenge以外のクラス)
- ③予選のグループ分の決定(ROTAX MAX Challengeクラス)公式予選の順番により、1位が【A】2位が【B】3位が【C】4位が【D】5位が【A】と以下同様に決定する。グリッドポジションは公式予選の順番により決定する
- ④予選2ヒートのグリッドポジション(Jr MAXクラス)予選1ヒートの結果による。
- ⑤プレファイナルの参加資格とグリッドポジション予選ヒートの成績による。同ポイントの場合は公式予

選の成績による。

⑥決勝ヒート

プレファイナルの成績による。

第14条 スタート

- ①ローリングは、全周を使用して行うものとする。
- ②ローリング中のショートカットは認めない。
- ③ローリング中の追越禁止区間は11コーナー（パイロン）からスタートラインまでとし、かつ11コーナーから25mライン（イエローライン）まではアクセルを全開にしてはならない。
- ④イエローライン（スタートライン手前25mライン）からは、スムーズにアクセルを全開にしなければならない。
- ⑤不出走により空席となったグリッドは、他のカートによって埋められてはならずスタートまで維持されなければならない。
- ⑥ローリング開始後ピットインした者、ポールポジションに追い越された者、及び競技長より白地に赤の×印の旗（ボード）で示された者は隊列の最後尾につかなければいけない。
- ⑦スタート旗が振られてもスタートラインを越えるまでは他車を追越したり横にはみ出したりしてはならない。

- | | |
|--------------------------------|------|
| (d)両方の耳が聞こえなくなった場合 | 80% |
| (e)咀嚼または言語の機能をなくした場合 | 100% |
| (f)片方の目が見えなくなった場合 | 60% |
| (g)鼻の機能に著しい障害を残すとき | 20% |
| (h)手の拇指機能を指関節（指節間関節）以上で失ったとき | 20% |
| (i)片方の耳が聞こえなくなった場合 | 30% |
| (j)1耳の聴力が50cm以上では通常の話し声を解せないとき | 20% |
| (k)1手の拇指の機能に著しい障害を残すとき | 15% |
| (l)足の親指をなくした場合 | 10% |
| (m)親指、人差し指以外の手の指を1本なくした場合 | 10% |
| (n)親指以外の足の指を1本なくした場合 | 5% |

C、入院保険金 通院保険金

傷害の結果として、平常の業務に支障をきたし、しかも医師の治療を要するとき、平常の業務に従事するまで1日、入院の場合は3000円、通院の場合は2000円が支払われる。

D、その他の規定

- (a)医療保険金の支払は180日で打ち切られる。
- (b)事故による障害について、不具疾病保険と重ねて支払われる場合は、その合算が支払われる。
- (c)健康保険、労災保健、その他の給付に関係なく、保険金は支払われる。但し、通院は90日が限度である。

第5章 成績および賞典に関する事項

第16条 成績決定および賞典

各クラス上位入賞者にはトロフィーおよび賞典が与えられる。

第6章 保険金の支払方法

保険金額は被保険者1名について次のとおりとする。

- | | |
|---------------|------------|
| (1)ドライバー保険金額 | 普通条件1000万円 |
| (2)ピットクルー保険金額 | 普通条件1000万円 |

A、死亡保険金：

事故の日から180日以内に死亡した場合、保険金額（普通条件）が支払われる。

B、不具疾病保険金：

事故の日から180日以内に身体の一部を無く、機能しなくなった場合はその程度に応じて保険金額（普通条件）の下記割合で支払われる。

- | | |
|-------------------------|------|
| (a)終身自由を行うことができない場合 | 100% |
| (b)両方の目が見えなくなった場合 | 100% |
| (c)腕または足（関節より上部）をなくした場合 | 60% |